

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年 10月18日	令和3年 10月27日	平野区のように、保護受給中の人が住居を喪失した人は、生活保護法第30条ただし書きを利用しないで、生活保護を打ち切るようにしているのかわかる文書	不存在	号	浪速区	保健福祉課 (生活支援)
令和3年 10月27日	令和3年 11月10日	大阪市の自殺対策として、社会福祉主事の資格を取得させないで、法律の理解も出来ない職員ばかり配置していた理由がわかる文書	不存在	号	浪速区	総務課 (総務)
令和3年 10月27日	令和3年 11月10日	社会福祉主事の資格を取得させないで、自称ケースワーカー、査察指導員の態度が悪かったのは、保護受給者を自殺に追い込む為である事がわかる文書	不存在	号	浪速区	総務課 (総務)
				号		
				号		
				号		
				号		
				号		